

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
北大東村	北大東地区(字南地区、字中野地区、字港地区)	令和3年3月23日	令和3年3月23日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	565ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	425ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	124ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.5ha
(備考) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積 19.5ha 地区内において今後経営規模拡大を図りたい経営体が引き受ける意向のある耕作面積 45.2ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・今後、引き受ける意向のある耕作面積は中心経営体で19.5ha、経営規模拡大を図りたい経営体で45.2haに対し、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が、字南地区では12ha、字中野地区では12ha、字港地区では0haの合計24haとなっている。 ・後継者未定の農業者が離農する場合に農地を買い取る受け皿が必要。(農業法人等) ・若い世代(20代～40代)の農業者が少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区の農地利用は、中心経営体、経営規模拡大を図りたい経営体が担い、入作を希望する認定新規就農者等の受け入れを推進する。</p> <p>高齢化による離農及び規模縮小で維持管理できなくなった農地については、中心経営体、経営規模拡大を図りたい経営体へ集積を図っていくことで、遊休農地の発生を防ぐとともに大規模化を推進する。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○中心経営体の育成方針</p> <p>農業者の高齢化や後継者不足に対応するため、新規就農者の育成、法人組織の設立を促進するなど、中心経営体の育成を図る。</p>
